

【地域の概要】

- 白川村は岐阜県の北部、飛騨地域の北西部に位置し、森林が約96%を占める。農業経営の中心は水稻。
- 平瀬地区は白川村の南部に位置し、標高が610mと比較的高い土地であるが、農家の高齢化により遊休農地化が進んでいる。
- 同地区の農地及び担い手の概要は以下のとおり
農地面積：5.32ha 中心経営体：認定農業法人1

①取組開始前の状況や課題

村内の遊休農地面積

○土地所有者の高齢化が進み、遊休農地化が進んでいる。

R3遊休農地 緑区分 26.5ha
黄区分 0ha
～R8解消目標 緑区分 5.3ha

農業委員会主導の解消活動

○今までも遊休農地の中で、担い手農家などが営農できる見込みのある農地を委員総出での除草作業を行ってきた。

○令和6年度も、農地所有者、解消後の耕作者の合意が得られた遊休農地について、解消活動を行うこととした。

②取組内容

遊休農地の解消に向けた経緯

○地域内で遊休化していた農地であり、地域の若手住民が集まって山ぶどうを植えようと一部遊休農地を復旧していた。その若手農業者の一人が耕地を増やしたい意向はあるものの、遊休農地の面積が広いため断念していたので、農地の再生にあたった。

○所有者と周辺を耕作する若手個人農業者の借受け合意が得られ、解消活動を決定。

解消活動の実施（R6.10）

○県の「農地イキイキ再生週間」活動に位置づけ、農業委員16人、県農林事務所、村、若手農業者が参加

○参加者が持ち寄った刈払機などで当該農地の約11aを除草した。

③今後の展開と方向性

再生後の農地

○再生した11aは、若手農業者により耕起を予定しており、今後は果樹による観光農園化も視野に入れて農地を再生する。

地域計画の話し合いによる遊休農地対策

○村内の地域計画策定がR7年3月に完了。策定する時の協議の場の中で、更なる遊休農地の解消や、遊休農地になる前の集積・集約化について検討していく。

○一時的な遊休農地解消とならないよう、引き続き担い手の確保と一体で進めていく。

○農業委員会の遊休農地解消などの活動が地域や農業者に見えるようにし、優良農地の確保の機運を高めていく。

平瀬地区（11a）再生作業

〈遊休農地の形状・周囲の状況〉



〈再生前〉



〈再生作業〉



〈再生後〉

